にっぽうニュース

（令和4年4月11日）

① 外国出願補助金

日本貿易振興機構（ジェトロ）と、都道府県中小企業支援センター（いばらき中小企業グローバル推進機構など）では、海外における知財活動の支援が行われいます。

	補助金	対象手続	対象費用	補助率	1企業上限	1案件上限	募集時期
	外国出願	各国直接出願 PCT国際出願の各国移行手続 商標の国際登録出願（マドプロ） 意匠の国際登録出願（ハーグ）	外国特許庁 国内代理人 現地代理人 翻訳	1/2	300万円	特許150万円 意匠 60万円 商標 60万円 冒認 30万円	5月～ 6月頃
新	審査請求	外国出願の審査請求	外国特許庁 国内代理人 現地代理人 翻訳	1/2	60万円	20万円	未定
新	中間応答	拒絶理由を解消するための補正 意見書の提出	外国特許庁 国内代理人 現地代理人 翻訳	1/2	30万円	-	未定
	模倣対策	侵害調査 警告状作成 税関差止請求	代理人等	2/3	400万円	-	?～ 10月頃
	冒認商標係争	異議申立 無効審判請求 （不使用）取消審判請求	外国特許庁 代理人	2/3	500万円	-	?～ 10月頃
	防衛型侵害対策	警告状を受けての相談 訴訟を起こされての対抗措置	弁護士等	2/3	500万円	-	?～ 10月頃

※ 冒認出願は、悪意のある他人に先取り出願されてしまうことです。

6月	7月	8月	9月	11月	12月	1月	3月
申請書提出	面接審査	採択	代理人依頼	外国出願	支払完了	報告書提出	補助金支給

こちら特許部

NIPPO（ニッポウ） 日峯国際特許事務所

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル3F

ご質問やご相談を承ります。
どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

☎ 029-228-5622

✉ info@nippo-patent.jp